

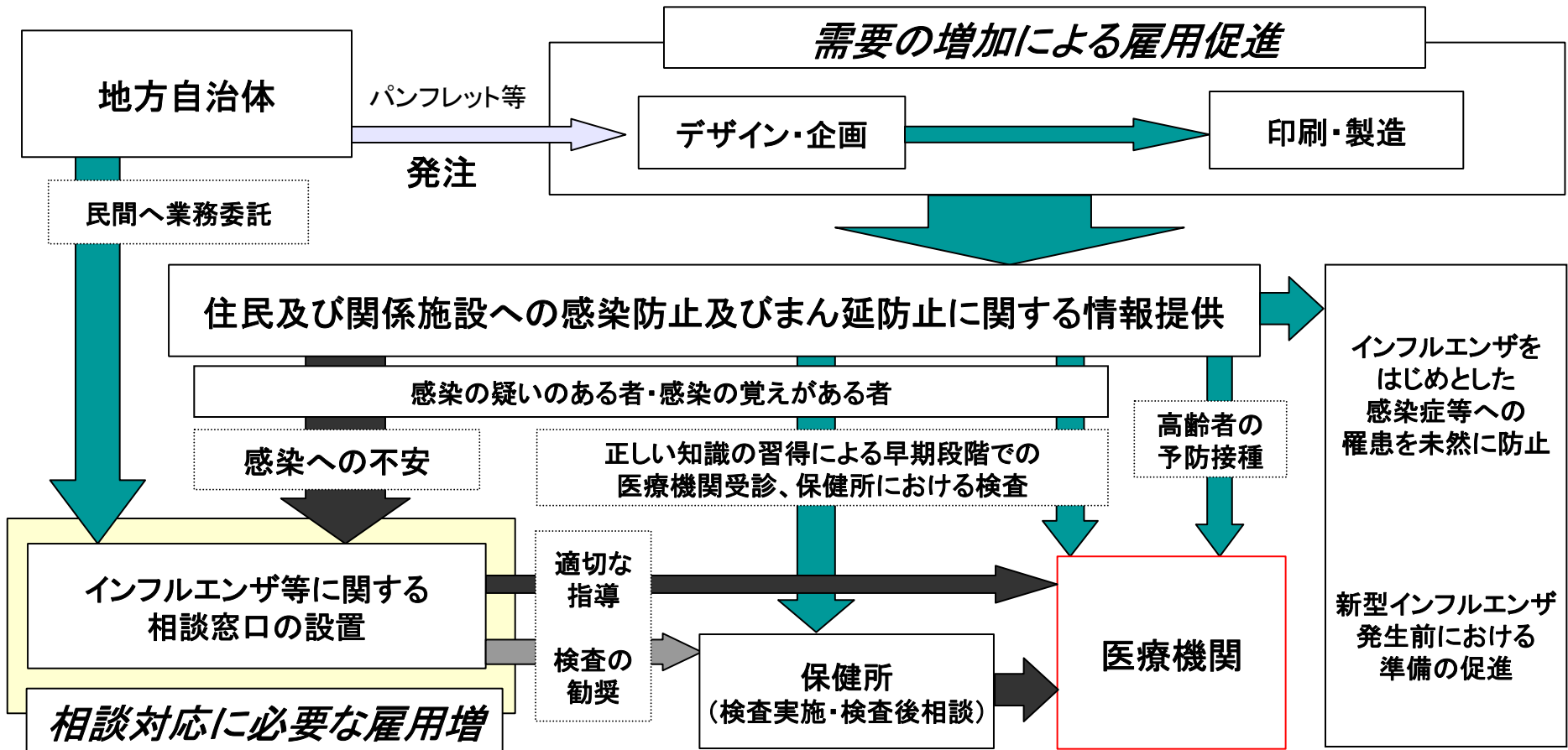
感染症対策普及啓発・相談事業

(普及啓発事業)

- ・発生が危惧されている新型インフルエンザに関する基礎知識や発生時において適切な行動ができるための情報提供
- ・毎年流行する季節性インフルエンザの国民への感染防止及びまん延防止に関する知識の普及
- ・ハイリスク層(高齢者)に対する季節性インフルエンザ予防接種の勧奨
- ・高齢者施設等に対する感染防止に関する情報提供
- ・若年層を中心とした性感染症の感染防止のための基礎知識の普及

(相談事業)

- ・感染症に罹患するなどの住民の不安の解消や医療機関の案内などに対応する相談窓口の設置
(性感染症については、その性質に配慮し、匿名での相談ができる窓口の設置)

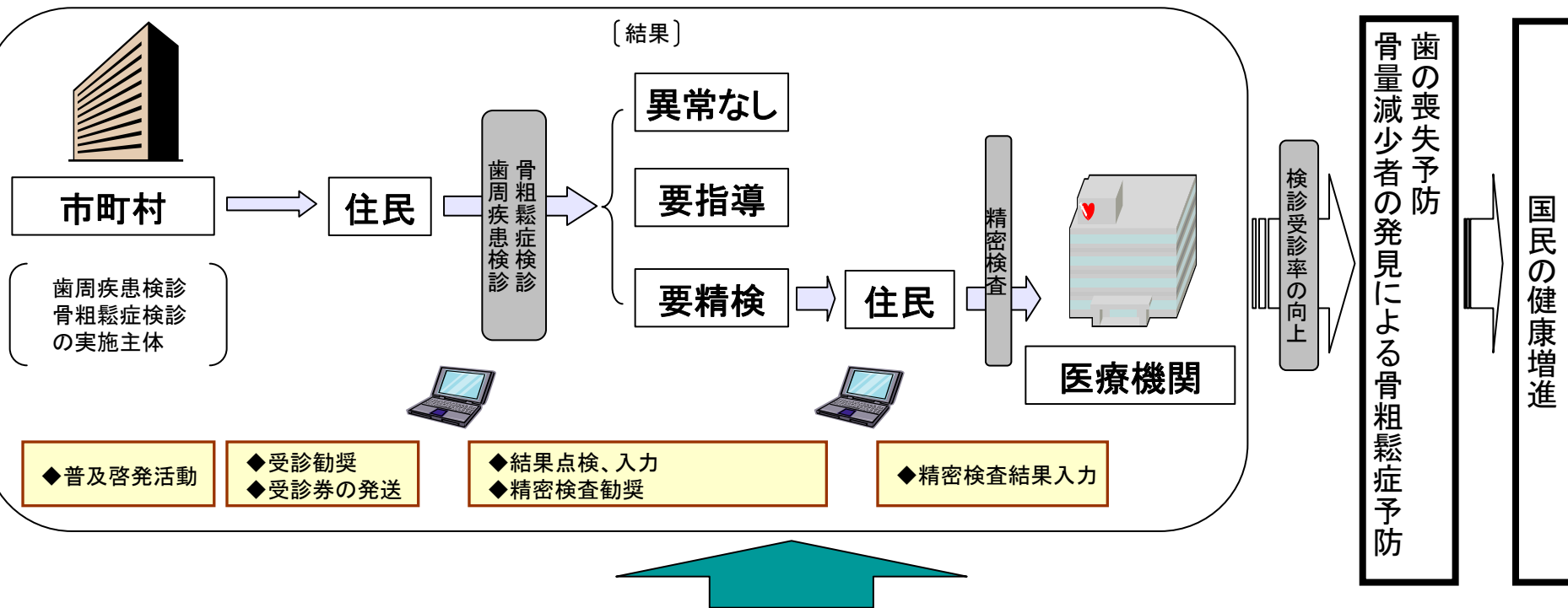


歯周疾患検診、骨粗鬆症検診普及啓発事業

(事業内容)

- ・ 受診対象者に対する受診勧奨
- ・ 受診券の発送、結果点検と入力、精密検査勧奨(ハガキ送付)、精密検査結果入力
- ・ 地域の実情に応じた普及・啓発活動

など



退職者、雇止めされた労働者等を中心に雇用